

# 公 募 公 告

北陸三県移住フェア企画・運営・広告業務委託に係る企画提案書を公募するので、次のとおり公告する。

令和8年2月20日

福井県知事 石田 嵩人

## 1 企画提案書の提出を求める事項

- (1) 企画提案書の提出を求める業務（以下「公告業務」）の名称  
北陸三県移住フェア企画・運営・広告業務委託
- (2) 公告業務の内容  
北陸三県移住フェア企画・運営・広告業務  
なお、詳細については「北陸三県移住フェア企画・運営・広告業務委託に係る企画提案書の募集要領（以下、募集要領）」を参照すること
- (3) 委託契約金額の上限  
16,980,000円（消費税および地方消費税を含む。）
- (4) 履行期限 契約締結日から令和9年3月12日まで

### ※留意事項

令和8年福井県、石川県および富山県議会2月定例会において、本事業に係る予算案が可決・成立しない場合は、今回の企画提案による委託業務の執行は行いませんので、予めご承知願います。

なお、上記に伴い、プロポーザル参加者または受託予定者において損害が生じた場合にあっては、福井県においては、その損害について一切負担しません。

## 2 企画提案書を提出するものに必要な資格および参加申込書の提出

### (1) 応募対象者

企画提案書を提出することができる者は、次に掲げる要件のすべてを満たしている者とする。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと
- イ 現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと
- エ 福井県、石川県または富山県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がないこと
- オ 消費税および地方消費税の未納がないこと
- カ 提案を求める業務と同種または類似の業務を履行した実績を有する者であること
- キ 次の①から⑤までのいずれにも該当しない者であること
  - ① 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

- ② 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ③ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- ④ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- ⑤ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ク 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条の規定によるもの）および宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの）でないこと
- ケ 企画提案審査会前3年間における団体の事業等において、刑法等の重大な法令に違反して処罰等を受けていないこと
- コ 福井県、石川県または富山県から訴えを提起されていないこと
- サ その他、委託者との協議に柔軟、真摯に対応できること

(2) 参加申込書の提出

企画提案に参加する者は、次により企画提案参加申込書を提出すること。

① 提出期限	令和8年3月3日（火）17時まで（必着）
② 提出方法	持参または郵送 持参の場合は、土・日、祝日を除く9時～17時に持参すること。 郵送の場合は、配達記録の残る書留郵便等とすること。
③ 提出先	10 問合せ、書類提出先に同じ。
④ 提出書類	募集要領を参照すること。
⑤ 提出部数	1部
⑥ その他	募集要領を参照すること。

(3) 応募資格審査の結果通知

上記(2)により企画提案参加申込書を提出したものについては、応募資格要件を審査し、その結果を令和8年3月5日（木）までに通知する。

3 公告業務に関する応募資料の交付

応募資料については、次のとおり交付する。

①交付期間	令和8年2月20日（金）から令和8年3月3日（火）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の9時から17時まで
②交付場所	10 問合せ、書類提出先に同じ。
③交付資料	ア 北陸三県移住フェア企画・運営・広告業務に係る企画提案書募集要領 イ 北陸三県移住フェア企画・運営・広告業務委託仕様書 ウ 委託契約書（案）
④交付方法	上記場所での手交または福井県定住促進課のホームページに掲載しているデータのダウンロードのいずれかの方法による。 URL <a href="https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/wakatei/">https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/wakatei/</a>

4 質問および回答

本業務に関する質問は、質問票（様式4）により、令和8年3月3日（火）17時までに福井県定住促進課移住定住グループあて、電子メールにて提出すること。

質問に対する回答は、令和8年3月5日(木)までに、電子メールにより参加者全員に対し通知する。  
ただし、軽微な質問については、口頭により回答する場合がある。

## 5 企画提案書の提出

① 提出期間	令和8年3月17日(火)17時まで(必着)
② 提出方法	紙媒体・電子データ両方を提出すること 紙媒体については持参または郵送 持参の場合は、土・日、祝日を除く9時～17時に持参すること。 郵送の場合は、配達記録の残る書留郵便等とすること。
③ 提出先	10 問合せ、書類提出先に同じ。
④ 提出書類	募集要領を参照すること。
⑤ 提出部数	正本1部(紙媒体)、副本1部(電子データ)
⑥ その他	提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

## 6 委託先候補者の選定等

### (1) 選定審査の実施

北陸三県移住フェア企画・運営・広告業務委託選定委員会(以下「委員会」という。)において、提出された企画提案書等に基づき審査する。

### (2) 審査方法

委員会において、企画提案書による書面審査およびプレゼンテーションによる審査を実施する。  
企画提案書およびプレゼンテーションの内容について審査した上で委託先候補者を選定する。

### (3) 評価基準

- ①業務の実施体制、スケジュール
- ②業務の取組み方針や具体的な実施方法
- ③集客の手段
- ④見積金額、経費の妥当性

### (4) 審査結果の通知

審査結果については、採否にかかわらず応募者全員に書面にて通知する。  
なお、審査結果の異議申し立ては受け付けない。

## 7 契約の締結

### (1) 本業務は福井県、石川県ならびに富山県が合同で開催する業務である。

福井県は代表として、委託先候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な具体的な協議を行う。協議が整った場合に、委託先候補者から改めて各県で均等按分した金額の見積書を徴収し、見積書の内容を精査した上で随意契約による委託契約を締結する。

### (2) 契約締結の予定日は、令和8年4月8日(水)とする。

また、次の場合には、県は契約締結を取り消す場合がある。

- ア 委託先候補者として選定されたものが、契約の締結に応じないとき
- イ 財務状況の悪化等により事業の履行が確実でない恐れがあるとき
- ウ その他、著しく社会的信用を損なう行為等により、委託が不可能または著しく不相当となるような事情が生じたとき

## 8 再委託

- (1) 本委託業務の全てを再委託することはできない。  
ただし、必要に応じ一部を再委託する場合、委託者に協議のうえ、その承諾を得ること。
- (2) 再委託の承認を求める場合は、再委託先、再委託の理由、再委託する業務の内容、再委託に係る契約予定金額および再委託の契約期間を記載した「再委託承認申請書」を提出しなければならない。
- (3) 受託者は、委託者に対して再委託先の行為について全責任を負うものとする。

## 9 その他

この公告に掲げるもののほか、この提案書の提出に関する詳細は、募集要領の定めによる。

## 10 問合せ、書類提出先

〒910-8580

福井市大手3丁目17-1

福井県未来創造部定住促進課移住定住グループ（担当 加藤、富田）

電話 0776-20-0387

FAX 0776-20-0632

電子メール [teiju@pref.fukui.lg.jp](mailto:teiju@pref.fukui.lg.jp)

（土・日・祝日を除く、9時から17時まで）